

当施設では介護職員処遇改善加算に係る取組みを実施しており、介護職員処遇改善加算Ⅰを取得しております。

当施設における介護職員処遇改善加算取得に係る職場環境要件は、下記の通りとなっております。

入職促進に向けた取組み	①他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ②職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ②有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（１年度に２０回取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、上司等からの積極的な声かけを行っている ③有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	①業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ③事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	①厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている ②現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化等）を実施している ③５Ｓ活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備を行っている ④介護ソフト、タブレット端末の導入 ⑤業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）は、介護助手等の活用により、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供